
○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり(12名)

2番	白鳥金次君	8番	渡辺正男君
3番	山本岩雄君	9番	山本光俊君
4番	湯本晴彦君	10番	西宗亮君
5番	望月貞明君	11番	小林克彦君
6番	布施谷裕泉君	12番	徳竹栄子君
7番	高田佳久君	13番	高山祐一君

○ 欠席議員次のとおり(なし)

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 小林元広 議事係長 田村英則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	増田隆志君
教育長	柴草隆君	会計管理者	小林一夫君
総務課長 移住推進 選挙管理 委員会書記長	小林広行君	税務課長	常田和男君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	山本和幸君
教育次長	宮崎弘之君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	町田昭彦君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(高山祐一君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は12名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長(高山祐一君) 本日は、日程に従い一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は、25分以内に質問を終了するようお願いいたします。

質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は3番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

6番 布施谷裕泉君の質問を認めます。

6番 布施谷裕泉君、登壇。

(6番 布施谷裕泉君登壇)

6番(布施谷裕泉君) 改めておはようございます。緑水会、布施谷裕泉です。

久々の一番手で、さきにお答えしたとおりということがありませんので、ありがたさを感じながら質問させていただきます。

アニマルウエルフェア、この言葉は皆さんご存じでしょうか。私は最近の報道番組で初めて知りました。要するに、動物の飼育状況をよくするということを指しておりますけれども、番組では、鶏の飼育をケージから平飼いへと移行するというふうな内容の番組でございました。大手の仲介企業、ケージフリーの卵しか取り扱わないということも宣言したということで、ほかの企業も追随していると。どんどん参入して、それがグローバルスタンダードになりつつあるということでもございました。同じ兼ね合いから、これはSDGsとの兼ね合いでございませけれども、同じ兼ね合いから予想できること、それは現実として既に表れていること、市場主義と一線を画す健康志向ではないかというふうに思います。日本も、そして当町も、しっかり見詰めていかなければと改めて感じた次第です。

それともう一つ、12月議会には欠かせない米情報でございますけれども、また改めて触れさせていただきますと思います。

今年の国際食味コンクール、これは11月27日に静岡で開催されました。またまた大変なことになりました。小学校部門で南小学校が2年連続の金賞、西小学校が特別優秀賞ということになりました。昨年のように3校同時金賞とはなりませんでしたが、2年連続というのも

本当にすごいことでもあります。改めて、山ノ内町の水、土壌、気候を含む環境のよさを認識した次第でございます。残念ながら一般の部の入賞はなりませんでしたがけれども、それにしても、行政、J A、そして地域の皆さんのご協力に心から感謝申し上げたいと思います。

報告申し上げまして、質問に入らせていただきます。

大きな1番、新型コロナウイルス感染症対策について。

- (1) ワクチン接種の進捗は。また、3回目接種に向けた対応と見通しは。
- (2) 予想される第6波に向けての改善点あるいは強化すべきことは。

大きな2番、地域公共交通を含む移動手段の利便性向上に向けて。

- (1) 中野市との協議会設立について。

①設立を踏まえ実施したアンケート調査の集約を含め、今後の日程は。

②公共交通活性化法の改正で注目する視点は。

- (2) 楽ちん号について。

①楽ちん号本格運行から3年、町としての評価と課題は。

②把握している住民要望は、またその対応は。

大きな3番、地域おこし協力隊員を強力なパートナーに。

- (1) 協力隊員の配置状況は。また、それぞれの受入れ目的と構想及び今後の展望は。

大きな4番、山ノ内町仕様の持続型農業推進を。

- (1) 実証実験として農林課で取り組む有機栽培、その目的と見据える先は。
- (2) 多様性のある農業推進でモデル地区指定の考えは。
- (3) 浸透性農薬ネオニコチノイドの影響に対する考察は。

以上でございます。再質問につきましては質問席にて行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルス感染症対策について2点のご質問ですが、町内における新型コロナ陽性者の発生は3か月ほどなく、全国的にも感染状況が大変落ち着いている状況です。感染症対策の大きな柱としてワクチン接種に取り組んでまいりました。集中的な集団接種は10月で終了し、現在は、12歳到達者と未接種者を対象に月に1から2回実施しています。11月13日現在の12歳以上の人口における接種率は、1回目が90.2%、2回目が89.4%となっており、いずれも県平均より高い接種率となっています。感染拡大防止及び重症化予防の観点から3回目の追加接種を行うことが示されており、町ワクチンチームにおいて準備の検討をしています。

全国の感染者数は今年に入って少ない水準が続いておりますが、第6波について懸念されており、これまでの経験を生かした対応や備えが必要です。（1）については健康福祉課長から、

(2) については危機管理課長からご答弁申し上げます。

次に、布施谷裕泉議員の2点目の地域公共交通について2点のご質問ですが、平成29年度、長電バス須賀川線の廃止及び菅角間線の運行区間見直しを背景に、町のコミュニティバス、楽ちんバスの本格運用を平成30年10月から開始し、現在、4年目の運行となっています。無料で行っていた実証運行時の乗客から本格運行を始めた1年で3,000人の減となり、昨年度と本年度は、新型コロナウイルスの影響を受けて乗車数は増えていない状況です。しかし、本年5月、職員が楽ちんバスに乗り込み、利用者からの聞き取り調査を行いました。多くの方からやめられないでほしいとの声をお聞きし、運行の必要性は強く感じています。

また、現在、中野市と公共交通計画をつくるため、国の調査事業を活用した実態調査を行っています。楽ちんバスに限らず、電車やバス、タクシーなど、交通弱者の生活を支える公共交通の維持に向けて、町民の皆さんのご理解とご協力をいただきながら確保に努めてまいります。

細部については総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の地域おこし協力隊のご質問ですが、12月現在、町では7名の地域おこし協力隊員が5つの課において様々な分野で活躍いただいております。国は現在、全国で約5,000人の地域おこし協力隊員を平成6年度には8,000人に増やすという目標を掲げており、町として積極的に制度を活用してまいります。

また、令和4年度から、地域おこし協力隊員に係る事務を今までの総務課庶務文書係から総務課移住交流推進室に移管し、移住・定住推進施策の一環として、地域おこし協力隊員の採用から任期中のサポート、任務終了後の定住期の支援など、関連する業務に一貫して取り組む予定でございます。

今年度採用予定の地域おこし協力隊員が10月をもって全員着任されました。よって、11月15日に皆さんと懇談会を開催し、活動状況や課題などお聞きし、激励申し上げたところでございます。

詳細については移住交流推進室長からご答弁申し上げます。

次に、4点目の山ノ内町仕様の持続型農業推進について3点の質問ですが、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） おはようございます。

布施谷議員のご質問にお答えいたします。

1、新型コロナウイルス感染症対策について、(1) ワクチン接種の進捗は、また3回目接種に向けた対応と見直しはについてのご質問ですが、5月から高齢者の入居施設から接種を開始し、65歳以上のへの接種はおおむね7月に、集中的な集団接種は10月で終了し、11月からは、先ほど町長からもご答弁申し上げましたとおり、12歳到達者とこれまで接種をされなかった方を対象に、3週間に1回のペースで接種を行っております。

11月14日現在の実績では、高齢者入居施設43回、集団接種100日、延べ接種者数1万8,642人となっております。また、町外での接種者を含めると、総接種者数は延べ2万37人となります。

年齢別の接種率は、65歳以上が1回目94.5%、2回目93.8%、60から64歳は1回目93.3%、2回目93.3%、50歳代は1回目90.2%、2回目89.8%、40代は1回目87.6%、2回目86.2%、30歳代は1回目82.1%、2回目80.6%、20歳代は1回目80%、2回目79.3%、12歳から19歳は1回目84.2%、2回目82.2%です。接種率が低いとされる20歳代についても、当町では2回目完了者がおおむね8割となっております。

3回目接種につきましては、2回目接種完了者を対象に、原則8か月以上経過後に追加接種の方針が示されております。先行接種しました医療従事者には、12月から接種を開始できるよう準備等を進めております。また、当町は高齢者の入居施設から接種を開始しましたので、この方々から、8か月経過後の来年2月頃から開始してまいりたいと考えてございます。安全に、迅速に接種が進められるよう、町内の先生方や中高医師会の協力を仰ぎ、細部の準備を進めてまいりたいと思います。

また、新たな変異株のオミクロン株について国内でも確認されたことから、国内では3回目接種を8か月を待たずに接種を行う範囲についてさらに検討をするとの報道もございませうことから、注視してまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えいたします。

大きな1番、新型コロナウイルス感染症対策について、（2）予想される第6波に向けての改善点あるいは強化すべきことはとのご質問ですが、政府では、第6波に備え、入院可能病床を第5波のピーク時より3割多い、およそ3万7,000人の体制を11月中に構築するとともに、ITを活用して医療機関ごとの病床使用率を12月から公表し、病床確保状況の見える化を図ることとしております。

ワクチン接種につきましては、健康福祉課長の答弁のとおり、3回目接種の準備を進めているところであり、希望者全員が受けられるよう万全の態勢を整えたいと考えています。

また、治療薬の確保に向けて薬事承認を進めており、承認後は速やかに医療機関に供給する一方で、健康上の理由によりワクチン接種ができない方を対象に、予約なしで無料のPCR検査などを受けられるようにするほか、感染が拡大している場合には、都道府県の判断で無症状でも無料で検査を受けられるようにしております。

また、11月16日には、政府分科会で行動制限の緩和に向けたワクチン検査パッケージ制度の要綱案が了承され、現在、技術実証が行われるなど、感染リスクを下げながら社会・経済活動の継続を可能とする新たな日常の実現への取組が行われております。

こうした政府や県の施策を踏まえ、3回目のワクチン接種の体制整備や経済的支援策を実施するほか、現在、町で行っておりますPCR無料検査を継続し、さらに1,000回分を追加し、1人当たりの利用回数を増やすなど検査体制を強化します。これらの確実な実施により、安心して暮らせる、そして安心して訪れていただくことができる山ノ内町にしたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） おはようございます。

布施谷裕泉議員のご質問にお答えをいたします。

2番の地域公共交通を含む移動手段の利便性向上に向けての（1）中野市との協議会設立について、①設立を踏まえ実施したアンケート調査の集約を含め今後の日程はとのご質問ですけれども、10月に中野市とともに3,000件の住民アンケートを行い、現在は、公共交通の利用に関わる各種団体への調査を行っているところでございます。これらの調査結果等を集計し、12月には中野市、山ノ内町それぞれで住民意見交換会を開催し、意見を伺うこととしております。日程の調整は現在行っているところでございますけれども、後日、広報等でお知らせをいたします。

また、1月上旬の予定で新たな協議会を設立し、計画の策定と承認に向けた協議を行っていく予定ですが、協議会には公募委員を加えることとしておりますので、募集についても広報等で現在お知らせをしているところでございます。

なお、調査事業については本年度中に完了し、計画の決定は3月末を目途に進めておりますけれども、協議会の進行状況によっては、来年度にずれ込むというようなこともあり得る状況でございます。

次に、公共交通活性化法の改正で注目する視点はとのご質問ですが、昨年度の改正で示されたものとして、現在、楽ちんバスの運行補助として受けておりますフィーダー系統補助金については、令和7年度までに活性化法に基づく計画がなければ受けられなくなるということ、そしてまた、車両の更新に関わる補助についても計画の策定が求められているということでございます。

また、中野市と公共交通計画を策定することで、広域的な検証や公共交通の在り方の検討がより深まるというふうに考えております。

次に、（2）楽ちん号について、①楽ちん号本格運行から3年、町としての評価と課題はと②把握している住民要望は、またその対応はとのご質問ですが、関連がありますので一括してご答弁をさせていただきます。

先ほど町長からありましたとおり、長電バス須賀川線の廃止や菅角間線の運行区間見直しから運行を開始した楽ちんバスですが、今年度5月の職員の搭乗による聞き取り調査の結果、運行はありがたいというご意見を多くいただき、一定の効果はあるものと評価する一方で、

乗降者の減少が気になる要素でございます。調査時の利用者は全員が免許返納者や運転をされない方でしたので、基本的には往復乗車されている方が大半であり、仮に1人の方が乗車ができなくなった場合、年間の乗車総数に大きな影響を及ぼす可能性があることも分かりました。

このような状況の中、利用者を単純に増やしていくことは難しさもあるというふうに思われますけれども、皆さんからはダイヤ見直しや増便の要望もありますので、今後検討を進めていくとともに、一番多くいただいた意見、とにかくやめないでほしいとの願いはかなえられる体制を継続する必要性を強く感じております。

中野市の相互乗り入れの要望も継続されており、今回、中野市とともに策定する地域公共交通計画を基本として、有益な公共交通の維持確保に努めてまいります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） それでは、3番の地域おこし協力隊員を強力なパートナーにの（1）協力隊員の配置状況は、また、それぞれの受入れ目的と構想及び今後の展望はとのご質問についてお答えをいたします。

まず、協力隊員の配置状況ですけれども、12月1日現在で、総務課企画係に1名、農林課農業振興係に3名、観光商工課観光商工係に1名、健康福祉課福祉係に1名、教育委員会スポーツ係に1名の計7名を配置しております。

それぞれの受入れ目的と構想及び今後の展望ですけれども、企画係においては、広報担当として町の広報紙編集・発行に取り組むほか、町のシティプロモーション活動に取り組んでいただいております。今後の展望といたしましては、各種SNSを活用しながら、より多くの皆さんが町の情報に親しんでいただけるような紙面づくり、情報発信に努めていただくということにしております。

農業振興係においては、各地域で行われている農業振興会議などに参加する中で、農家の皆さんとの交流を通じ、地域の抱えている問題の解決に向けて町と農家さんの橋渡しをするほか、農業のブランド力の向上、各種物産展等での町の農産物PRなど、農業振興全般の業務に携わっていただいております。

観光商工係においては、町の鉄道の玄関口であります湯田中駅ガイドセンターに常駐し、外国人を含め訪れるお客様に観光案内やSNS等で町の魅力発信を行っていただいております。今後の展望といたしましては、アフターコロナを見据え、外国人観光客に分かりやすい町のガイドや魅力発信を強化していただきたいというふうに考えております。

福祉係においては、婚活事業担当として、結婚を望む男女に対して結婚相談対応や婚活イベント、各種セミナーの企画・運営等に携わっていただいております。今後は、移住交流推進室と連携し、移住・定住を含めた婚活事業に取り組んでいただきます。

スポーツ係においては、スポーツによるまちづくりを推進し、地域の方々と一緒にスポーツ振興及び地域住民による自主的・主体的な総合型地域スポーツクラブ運営を検討、実施しても

らうため、各種団体との懇談や調査、また、資格の取得等を進めていただいております。

町長からもご答弁申し上げたように、今後も、積極的に制度を活用し、必要に応じて魅力ある人材を採用してまいります。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、布施谷議員のご質問にお答えします。

4番、山ノ内町仕様の持続型農業推進をについての（1）実証実験として農林課で取り組む有機栽培、その目的と見据える先はとのご質問ですが、第6次総合計画では環境に優しい安全・安心な農業の推進を方針としており、その取組として県のエコファーマー制度の認証取得を推進するなど、安全で安心な農作物の推進を図ることとしております。

実証実験については、農地を農地として後世に引き継いでもらうため、荒廃農地対策として持続可能な農業を考えた中で、耕作意欲の高まりの一つのきっかけになればと思い、経費のかかる農薬を使用せず、生産、消費、加工や流通のサイクルが容易に行えそうな作物について、地域おこし協力隊員とともに進めることとしました。

農林水産省では、持続可能な食料システムの構築に向け緑の食料システム戦略を策定していますが、農地を農地として引き継ぐことが大前提であり、それに伴う施策について町では推進してまいりたいと考えております。

次に、（2）多様性のある農業推進でモデル地区指定の考えはとのご質問ですが、生物多様性を目的とした環境に優しい農業の推進は世界的な目標であり、農業生産での環境負荷の軽減を目指す農林水産省の緑の食料システム戦略の基本となっていますが、当町の主要品目は果樹のため、緑の食料システム戦略を一律的に全ての地域、全ての品目において進めることは当面難しいことや、各地区での農業を営んでいる方の考えもございますので、当面はモデル地区を指定する考えはございません。

次に、（3）浸透性農薬ネオニコチノイドの影響に対する考察はとのご質問ですが、農薬は農作物を病気、害虫、雑草などから守る目的で使用するものや、食物成長調整剤も農薬に含まれています。農薬は品質のよい農作物の安定供給に欠かせないものではありませんが、その使用が人や環境に悪影響を及ぼす可能性がないわけではありませんので、効果や安全性に関するデータを精査、審査して、問題がないと判断した農薬のみを農林水産省が登録し、使用できることとなっており、ネオニコチノイド系の農薬も、農林水産省が試験成績に基づいて評価し、登録された農薬となります。

農薬が必要な効果を発揮しつつ人の健康や環境に悪影響を与えないようにするためには、使用方法を守ることが不可欠です。町としても、引き続き、県と一緒に適正使用の啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） それでは、順番に沿って質問をさせていただきます。

まず、今の感染症ですけれども、ブレークスルー感染やオミクロンなる新たな変異株が報じられておまして、担当課としてさらに気の休まらない状況が続いています。改めて敬意を表する次第でございます。

その上で、第5波を踏まえまして質問させていただきます。

第5波のワクチン接種におきましては、システム上の課題もあったというふうに記憶しておりますけれども、予約が取りにくい、あるいは空き状況が分からないという課題があったかと思えます。こういった課題は解消しているというふうに認識してよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

5月から一般的な高齢者の接種に入ったわけですが、この時点でまいりますと、やはりシステムの不具合等がありまして、予約が取りづらいというような事象が生じております。このことについては、順次、年齢が引き下がったごとにウェブシステムの改修等を行って、現在では問題なく動いているというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） はい、分かりました。

次、優先接種についてですけれども、国では、3回目接種におきましては、優先接種は医療関係以外は考えていないというふうなことであります。当町として、先ほどご答弁いただきましたが、高齢者は2月よりというふうなことでございますけれども、それを踏まえて、第5波におきましても、学校関係者あるいは福祉関係者においては優先接種というふうな市町村もありました。当町でもそういう声があるというふうに感じておりますけれども、そういったことに対応するということについてはどういうふうにお考えなのかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

8か月経過後に3回目を接種するというようになっておりますので、接種されたものに基づきまして、2回目の接種終了に基づきまして8か月経過ということになりますので、順次、その方から接種を進めていくということになります。ついては、優先接種を受けられた方はその時点で早めに受けられておりますので、当然、その順番的には早い接種の状態になろうかというふうに推測しております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 順番的にはそういうふうになろうかと思えます。例外によって少し申込みが遅れてというふうなことがありましたら、優先接種というものはあり得るんだろうと思

ますけれども、そういった対応はお願いしたいと思います。

それと、3回目から2種類のワクチン接種が可能というふうに国は説明しておりまして、これは、どちらにするか、当町におきましても希望は受け付けるということでもよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

現在、ワクチンにつきましては、ファイザーとモデルナがおよそ半々ぐらいに来るとというような情報が県からまいっております。ですので、この者につきましてはどのようにすればいいかということも踏まえて、今、ワクチンチームのほうで詳細を検討しているところであります。基本的には1クールごとにワクチンを変えていくというようなことがあるかと思っておりますので、この週はファイザー、この週はモデルナというような掲載をしまして、選択ができるような形ができるかどうか、今、検討しているところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） その辺の方向性が決まったら、当然、早めに町民に公表、発表をしていただきたいと思いますけれども、国では、一、二回ともファイザーという市町村が多いというふうなことで、このファイザーに希望が集中するというふうなことも想定しまして、国はモデルナ製の活用を呼びかけているということもありますけれども、町民意識とすれば、ファイザーをというような要望が多いだろうと思っておりますけれども、そこのところは一つ調整をいただければというふうに思います。

それと、12歳以上につきましては先ほど終了するということでしたけれども、5歳から11歳までの接種についてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

5歳から11歳までの部分については、今後、国のほうから指示がなされてくるという段階でありまして、現在、この方々の接種についてどのようにするかという部分を、つい先日も、町内のドクターとの打合せを行いました。これからまた、中高医師会への依頼も含めて、どのように町内のお子様方に接種していくか、こういったものについては、医療体制の関係もございまして、今後、重々検討してまいりたいということで現在調整してございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ早めの対応をお願いしたいと思うんですけれども、その場合、学校と連携した日程調整というのは、これは必要になってくると思っておりますので、そこら辺も含めて対応いただければというふうに思います。

次、第6波に向けての改善点ということですが、先ほど答弁いただきました。町内の

PCR検査につきましては、ワクチンを打たない人に対して要請があった場合というふうなことでさっき答弁いただいたと思うので、ちょっと確認ですけれども、そこら辺は、ワクチンを打たない人というふうな限定という理解でよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） 町で行っておりますPCRの検査事業につきましては、ワクチン接種の有無にかかわらず全ての方を対象としております。

なお、本日、信毎さんの記事にも出ておるんですけども、県のほうでPCR無料検査の事業を来週6日から始めるというふうに記事掲載がされておまして、こちらにつきましては、年末年始に帰省される方でワクチンを打っていない方、あるいは2回打ったけれども2週間以内の方というようなことが掲載されておりますし、あと、ワクチン検査パッケージのところにおきます無料検査につきましては、ワクチンを健康上の理由で打っていない方ですとか12歳未満の方というようなことが条件づけられておりますけれども、繰り返しになりますが、町の事業につきましては制限ございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） これまでも抗原検査キットを無料配布ということも率先して町としてはやられたという経緯もありますし、素早い対応だというふうに評価をさせていただきたいと思っております。

第6波は第5波を超える感染拡大も予想されるというふうなことも言われておりますけれども、感染してしまった方の医療崩壊にならないようにしなければいけないんですけども、かなり逼迫してきたような状況のときには、自宅療養というふうなことも当然視野に入れなければいけないと思うんです。その場合の自宅療養者に対して食料を含む支援体制の在り方、こういうことも検討は必要かなと思いますけれども、これについてはどのように考えるのでしょうか。

議長（高山祐一君） 危機管理課長。

危機管理課長（町田昭彦君） お答えします。

自宅療養者につきましては、去る第5波のときでも町内でも実際にいらっしゃったようであります。その点につきましては、中心になるのは長野県の対応、細かくは、具体的には保健所の対応になるというふうに伺っております。実際そのように対応されたということでもあります。

食料等の準備につきましては、町としても必要性を感じているところではあるんですが、コロナの陽性者という個人情報につきましては具体的には町のほうには下りてきませんので、そのあたりについては保健所との協力作業になろうかというふうに考えます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） そういった公的な機関での対応というのはなかなか限界があろうかなと

思いますので、いろんな形、これは先ほど言われたプライバシーもありますし、接触というふうな可能性もあるわけでありますが、非常に機微な問題ではあるんですけども、実際、そういった声を、食うにも困っていると、誰に頼んでいいか分からないというふうな状況もあったというふうに聞いておりますので、そのところは、可能性としてあるというふうにご考えながら、できる対応は何かというふうなことでお考えいただければと思います。

次にいきます。

2番ですけれども、まず協議会設立につきましては、事前のアンケート調査、そして協議会委員の公募、併せて住民意見交換会の実施と、一連の進め方にかなり丁寧さを実は感じています。協議会での検討がこれから始まるということですので、予断を持ってのご答弁、これは難しいことは承知していますので、その場合は一般論としてお答えいただければというふうに思います。

初めに、住民意見交換会ですけれども、これ、町内では先ほど説明ございました2か所を予定しているということをごさいますして、協議会としての出席メンバー、これはどんな形になりますでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

ただいまの協議会の出席メンバーというのは、中野市と山ノ内町の協議会ということだというふうに思っておりますけれども、メンバーにつきましては、当然なんですけれども、公共交通機関であります、中野市も含まれますのでJRさんとか長電の鉄道、あるいはバス、タクシー、それと北陸運輸局の方、そして県の地域振興局とか建設事務所、警察、そしてまた地域代表の中野市と山ノ内町の各代表ということで区長さん、それとあと関係団体というようなことで、商工会さんとか商工会議所とか社会福祉協議会、観光連盟、そういった方たちがメンバーになるということをごさいます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 山ノ内町で2か所、中野市で何か所かちょっと分かりませんが、この中野市での意見交換会、これもぜひ気になるところでありまして、中野市への参加というのは可能なんでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

山ノ内町での意見交換会については、当然、町が主管しておりますので、そちらのほうは当然出ていただくのは可能なんですけれども、中野市の関係につきましては、現在、確実に開催する、何回開催する、どこで開催する、これがまだ正式に決まっていない状況ですので、今のところ、こちらのほうでは何とも言えないという状況でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） その辺、固まってきましたらまたぜひ発信をしていただきたいというふうに思います。可能であればぜひ出てみたいというふうに思います。

それで、先ほどご答弁いただきましたけれども、今後の進め方ですけれども、この協議会資料によりますと、計画期間が令和4年度から8年度までとなっております。令和4年の2月、3月各1回の会議で、4月にはパブコメ実施予定というふうになっておりますけれども、感じとすれば、進め方が早いなというふうを感じる節もなきにしもあらずなんですけれども、この落としどころといいますか、どこら辺を見据えてというふうな聞き方をしたらいいんでしょうかね、そこら辺はお答えしにくいかもしれませんが、その辺のことを漠然とでも結構ですので、落としどころはどのあたりを見ているのかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

その落としどころというのは公共交通計画のことだというふうに思っているんですけども、どちらかというマスタープラン的な要素が強いということですので、例えばデマンドであったり、楽ちんバスのようなものであったり、あらゆる公共交通を検討して策定していくということになりますので、どうしても個々の具体的な、例えば路線とかそういったものまでは多分、踏み込まないだろうと。要は、あらゆる公共交通を連携させて、今まで無駄のあった部分を省いたり、連携が悪いところは連携したりというような、そういった計画になっていくんだろうというふうに現在のところは思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） この地域公共交通会議、広域計画、この趣旨となっております一つに相互乗り入れというふうなことが書いてあるわけでありまして、これは住民要望が強いということもありまして、ここに当然焦点を当てるんだらうなというふうに思いますけれども、そこに当ててお答えしにくいと思いますので、あえてお伺いしませんが、ここに焦点を当ててぜひ検討会議に臨んでいただきたいというふうに思います。

それと、公共交通活性化法の改正というところにいきますけれども、この中では、従来の公共交通サービスに加えて、地域の移動ニーズに細かく対応できるメニューの充実というふうなことが新たに書き加えられています。その一つにスクールバスというのが入っているんですね。これまでは縦割りということではなかなかそこは踏み込めない、管轄が違うというふうなことだったんですけども、これの法改正の中で、今後、活用可能な選択肢というふうに考えてよろしいのでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えいたします。

ただいま布施谷議員が話されたとおり、今回の改正で確かにスクールバスというのが出てき

ております。現在は、ご承知のとおり、学校の生徒さんなり児童さんなり、そういう方しか乗れないということなんですけれども、このスクールバスを町民の方が移動手段として乗っていくということも、これは法律上は可能な改正がされているんですけれども、ただ、問題はいろいろまだあると思うんです。それは、公共交通の担当の総務課だけじゃなくて、やはり教育委員会のほうとも調整したり、あるいは子供さんの保護者、こういったところともまた話をしているかないと、簡単には多分いかないのではないかなというふうには今思っているわけでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 当然そのとおりだというふうに思います。いろいろとその可能性を探ったり協議しながらということになろうかと思えますけれども、取りあえず可能性が出てきたということで、いろいろと期待を持って、幅広い公共交通ができるというようなことを期待したいと思えます。

楽ちん号についてですけれども、先ほど答弁ございましたように、聞き取り調査、これ利用者の満足度がかなり高いということが見てとれるわけでありましてけれども、これも、担当されている皆さんの細かな対応、成果と言えるのではないかなというふうに思います。

住民要望ということでは、例えばこれは須賀川地区だけではなくて、他地域からも、西北部線です、診療所経由のルートをとというふうな要望が非常に強いというふうに私自身も聞いています。本数を限定した診療所経由というルート変更を今後考えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 総務課長。

総務課長（小林広行君） お答えをいたします。

現在の北部、西部地区のルートのことは、多分、議員さんも承知をしているというふうに思います。現在、土橋のほうを回って中須賀川を回っていくというルートになっておりますので、これを例えば今おっしゃられたとおり、今5本ですか、あるうちの何本かを診療所経由とした場合に、どういった系統を望んでいるのかちょっと分かりませんが、例えば診療所のほうに行って、その後また土橋を回って中須賀川を回ってということになりますと、多分、時間的にかなり厳しいことが想定されます。土橋回りを少なくして、直接、診療所から中須賀川のほうにといったような、中須賀川じゃないです、もう既にある苗間、乗廻のほうになっちゃうかと思えますけれども、そういったことでいいということであれば恐らく可能性はあるんだろうなというふうに思っております。

楽ちんバスの時刻表をご覧くださいますと、かなり時間的には厳しい運行ダイヤを採用しておりますので、その辺は取捨選択というような形になろうかというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） おっしゃるとおり、かなり精緻な運行計画を立てていただいておりますので、厳しい面も重々承知しておりますけれども、そこら辺の可能性の中でさらに乗客の増につながるということも考えられますので、ぜひお考えいただきたいと思います。

併せて、楽ちん号の空白地、宇木地区なんかもそうですけれども、そこら辺に対することもこれから、この中野市との中で出てくることかもしれませんけれども、ぜひ念頭に置いて進めていただければと思います。

次にいかせていただきます。

地域おこし協力隊員ですけれども、先ほど答弁いただきましたが、7人ということですね。初めての受入れから、多分、8年前後たっていると思うんですけれども、制度が始まった頃は他市町村に比べてそれほど積極的ではないという受け止めの中で、一般質問等で受入れをお願いしてきた経緯があるわけですが、翻って現在を見ますと、かなり積極的な受入れにかじを切っているというふうにも感じています。これまでの経緯を踏まえて、どのような検証を踏まえて現在に至っているかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

ご承知のとおり、地域おこし協力隊は、地域おこしということですので、やはり町の産業であったり様々な事業について、山ノ内町の職員のみならず、地域おこし協力隊も協力いただいて町おこしを進めていくというのが本来の目的でございます。ただ、最終的には移住をしていただくということも大きな目的の一つでございます。

ご承知のとおり、一番最初に採用したのが平成25年12月ですけれども、この方については、山ノ内町の方とご結婚をされたんですけれども、その後、様々な事情により町外のほうに転出をされたというような内容でございますし、そのほかの方につきましても、6人、過去にいたといいますか、今現在の地域おこし協力隊以外に6人の方が採用されたわけですが、そのうちの3人が現在、山ノ内町に住んでいただいて、お仕事をいただいているというようなことで、今までの経緯からすると、ほかの市町村と比べても遜色ないような実績が上がっているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 私、個人的にも積極的にこの制度を活用すべきだというふうに考えております。ただ、その前提としまして、やりがいを感じて活動できる環境ができているかどうか。この制度の目的とする地域での起業、そして定住に向けて、これは先ほど課長からご答弁いただきましたけれども、その定住に向けてはここら辺が肝であるというふうに言われています。このやりがいに直結する主体的な活動領域のバランスにもいろいろとご腐心されていると思うんですけれども、具体的にはこの観点からどのような配慮をされているかお聞かせください。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

どのような会ですか。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 例えばやりがいを見いだすためにどのような気を使っておられるか、配慮をされているかというふうなことで、具体的なことがあったらお聞かせください。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えをいたします。

私のほうで全て地域おこし協力隊のほうを細かく把握しているわけではないんですけれども、ただ言えることは、やはりその本人、要は地域おこし協力隊として応募され、採用され、目的を持って来られているわけです。その目的に沿った業務に当たっていただくということがやりがいを持っていただけるということだと思っておりますので、現在のところ、先ほど申し上げました7人の方については、それぞれ、もともと目的にしていた業務に当たっていただいているということからすると、やりがいはあるのではないかなというふうに思っておりますし、地域おこし協力隊の主体性、自主性、こういったものも各課において尊重してやっていただいているというふうに聞いておりますので、その辺は特に問題はないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 観光と農業を基軸とする町の象徴的な事業にグリーンツーリズムがあります。観光連盟内に事務局があると認識しておりますけれども、それを補佐するグリーンツーリズム専任の協力隊員の採用を検討した経緯はございますか。

議長（高山祐一君） 移住交流推進室長。

移住交流推進室長（小林広行君） お答えいたします。

グリーン・ツーリズム協議会の業務というのは、現在のところ、やっている業務というのは恐らく農業体験がメインだというふうに思っております。その農業体験に、要は観光と農業を結びつけるために、例えば山ノ内町の観光で訪れた方がそのまま農業体験をしていただいて、農業のほうも知っていただいたり、興味を持っていただいたり、あるいは山ノ内町の農作物を知っていただくというようなことをやっているかと思っておりますけれども、その辺で、地域おこし協力隊がどういった形でそこに携われるかというのは、正直言って、今まで検討はなかったかというふうに思っております。観光商工課長のほうでもし承知していればその辺お話しいただければと思いますけれども、私のところではなかったかというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

グリーン・ツーリズム協議会、観光連盟が事務局になっているわけですが、グリーン

ツーリズム事業の中では、今、もぎ取り、それと農業体験という部門がありますけれども、その中で、地域おこし協力隊員に先ほど言う何の任務を担っていただくのかという部分がやはり明確にならないと、隊員を活用していこうということにはならないと思います。今までの中では、私の中ではそのような活用は考えておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 任務が明確にならないとということで答弁いただきました。任務は明確につくるものだというふうに私は思うんですけれども、今言われたように、グリーンツーリズムの事業として恒例となっているのが、年数回の農業体験だけであります。事業そのものがあまり広がりを見せていないと、これが実情だというふうに思います。これ、非常にもったいない話だと思うんです。イベントではなくて恒常的に農業と観光を結びつけると、これ非常に大事なことだと思うんですけれども、まさにこれは両方見て、どういうふうにしたらいいかアイデアを出したり、地域おこし協力隊員の出番だというふうに思うんです。専任の担当者を置いて進めていただくような対応をぜひしていただきたいと思いますけれども、これにつきまして上で見ている町長のお考えをお聞かせください。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） グリーンツーリズムは、そもそもヨーロッパのほうから発祥し、全国各地でいろんな形でやっておりますけれども、ただ、うちのほうのグリーンツーリズムの形態とすれば、旅館・ホテルがかなりございますので、なかなか出発のときはそこら辺うまくいかなかったという部分もございます。また、担当の観光商工課、農林課、そして観光連盟、それからグリーン・ツーリズム協議会、そういった皆様のご要望を十分お聞きした中で、果たしてそれがいいのかどうなのか、もっとほかの業務の中で地域おこし協力隊員を採用すべきなのか、十分内部で検討していきたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ぜひ検討していただきたいと思います。

時間がないので次にいきますけれども、4番ということで、町は減農薬を指導し、安心・安全な果樹栽培を指導しているというふうに、町長、9月議会で答弁いただきました。その方向で県には推進アドバイザー制度があります。これを町として活用のお考えはありますでしょうか。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 農林課長のほうから答弁申し上げます。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

今の段階でその活用を検討しているという流れにはなっておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） 必要性がなければ要らないということなんでしょうけれども、その下地は町内の農家にはあります。そこをいろいろと見据えて、どういう方向に進むのか、形になるのか、そこを見極める意味でもぜひアドバイザーの派遣、研修会というようなことを実施していただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

みどりの食料システム戦略が今年5月に農林水産省で策定されたわけですが、その中でも有機栽培を進める。なぜ有機栽培を進めるかという、温室効果ガスを削減していこうという流れから有機農業を進めようということなんですが、その有機農業の中の一つとして減農薬、要するに化学農薬を使わないということがあります。

その中に、窒素系の化学肥料は温室効果ガスを、まいただけで大量に発生するということがありまして、二酸化炭素の300倍から310倍くらいな温室効果ガスを出すと。もうまいただけで出すということがありますので、減農薬、要するにそういう化学肥料を使わないという取組は、このみどりの食料システム戦略というような流れは国際的な流れでございますので、そういう流れをつくっていく意味でも、そういうアドバイザー制度を活用するのもありかなというような感じは思いますが、ちょっとそこら辺については検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 布施谷議員。

6番（布施谷裕泉君） ちょっと時間がありませんので、最後のニコチノイドにいきたいと思いますけれども、これにつきましては先ほど課長から答弁をいただきました。国が安全と認めたものは安心・安全だというふうな内容だと思いますけれども、特にこのネオニコチノイド系農薬、脊椎動物より昆虫に対して選択的に強い神経毒性を持つために、人には安全とされていたわけでありまして、しかし、そうでない実態が最近明らかになりつつあります。無毒性量、これは国で定めた人に影響を与えないとされる量のことですが、最近のラットを使った実験ではそうでない状況が認識、確認されてきています。このネオニコチノイド、そして腸内細菌を殺して直接健康に影響するグリホサート、これについては次回に回します。

これまで何回となく、しつこいと言われるのは承知の上で、ブランドだけではなくて多様性を持った農業施策の推進を進言してきています。なかなか前向きな答弁が得られないというふうなことですけれども、その理由がよく分かりません。例えば有機農業の認知はブランド農業の足かせになると、そんなふうには間違っても思っておられないと思うんですが、この環境に優しい農業をベースにしたブランド農業、これは大きな強みになるはずだと思います。

10年、20年、30年先を見据えた農業施策、今から手を打っておくべきだというふうなことを何回も申し上げておりますけれども、先ほど申しましたように町内農業者にはその下地が十分

あります。なかなか近隣の目があってそこに踏み出せないという状況もあるということも直接聞いています。今回、時間がなくて落としましたけれども、指定地、場所を指定して実験するというのをぜひ進めていただきたいと思います。今こそ行政としてその辺についての指針をぜひお示しいただきたいと思いますというふうに思いますけれども、これはまた町長から最後の答弁を聞いて、質問を終わります。

議長（高山祐一君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 国の基準あるいは農業の農薬の基準、いろんなことが、これ町独自で研究機関を持っているわけじゃないし、また、専門的な知識を持った職員がいるわけではございません。そういった意味で、やっぱり農林水産省の基準だとか県の基準だとかそういったものを参考にしながら、私たち、農家の皆さんがそれに対応できるようにしていくのが行政の務めだと思っています。

特に山ノ内町は観光と農業の町でございますので、その一翼を担う農業というのは極めて重要でありますので、これからも情報収集と、農家の皆さんあるいは農協関係等で十分連絡を密にし、町の農産物がそれぞれ市場の中で一定の評価をいただいておりますので、引き続き評価いただけるように良いものをつくっていただく、そしてまた、行政としてそれをいかに有利販売するかというのは私どものできることだと思いますので、いろんな国・県の補助制度や町独自の補助制度、そういったものを駆使しながら、これからも農業振興のために精いっぱい努めてまいりたいなと思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 6番 布施谷裕泉君の質問を終わります。

ここで議場整理のため11時15分まで休憩します。

(休憩) (午前11時08分)

(再開) (午前11時15分)

議長（高山祐一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（高山祐一君） 2番 白鳥金次君の質問を認めます。

2番 白鳥金次君、登壇。

(2番 白鳥金次君登壇)

2番（白鳥金次君） 2番 白鳥金次です。

カレンダーは、12月、師走に入りました。今年もコロナで明け、コロナで暮れようとしています。昨年と感じ方が違うことは、ワクチン接種ができたこと、そして、3回目の接種が始まってきたことです。また、新しい生活様式が定着していることです。そのことで、私もそうですが、感染リスクの恐怖も少しずつ心の中で減ってきているのではないかなという思いでいます。しかし、世界各地で感染状況は今もって拡大をしています。変異株、WHOでは最も警戒

レベルが高いオミクロン株も出てきています。改めて、一人ひとりがウイルスの脅威を再確認するとともに、感染予防を自ら徹底していきたいものです。

さて、リンゴ農家の方々にとっては、今年は大変取り不足、収入が大きく減った年でした。原因は皆さんもご承知のとおりであります。春の凍霜害、ひょう害、天候不順などによりまして、主力品種のサンふじは、さび、傷、変形、そして収穫量の減少など、さんざんな状況であります。そのような中で、町職員の方々がこの傷リンゴを購入してくださったことは、地域に寄り添った心温まることでした。謝意を申し上げます。見た目は悪いんですが、当町のサンふじは蜜が入り、甘み、酸み、歯応えは申し分のないリンゴです。どうか行政機関等におかれましては、関係機関と連携を密に取っていただき、支援のほうをお願いいたします。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告に従いまして質問いたします。

1、学校教育について。

(1) 小学校1校統合について。

①小学校1校統合推進係の設置はいかがか。

(2) 小・中学生のE S D活動について。

①各小学校のやまのうちE S D交流会での提言を、今後、町行政にどのように取り組んでいくのか。

②中学生が夢みる町づくり討論会での町への発信、提案を、今後、町行政にどのように取り組んでいくのか。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

(1) ワクチン接種について。

①接種状況は。

②今後の予定は。

(2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業について。

①おみせ応援プラチナチケット事業の状況は。

大きな3番、水道施設について。

(1) 水道事業整備実施計画書について。

①水源整備計画の進捗状況は。

②管網図整備計画は。

以上です。再質問は質問席にて執り行います。

議長（高山祐一君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1点目の学校教育について3点のご質問ですが、第6次総合計画の中では「健やかで未来につながる人を育む」とあり、次世代を担う子供たちが生きる力を育みながら学び、成長する教

育が大切と考えています。

(1) 小学校1校統合については教育長からご答弁申し上げます。

(2) 小・中学生のE S D活動について2点のご質問ですが、私も、11月に行われた小学校のやまのうちE S D交流会や中学生が夢みる町づくり討論会に出席いたしました。児童・生徒たちが体験を通じ感じた疑問に対して、行動、研究、発見、感動をまとめ、現状から未来に進むには何をすればよいのかを見いだしていること、また、地域の方々との交流、遠方の方々との交流により様々な知識を吸収し、行動に移していることに感心いたしました。

今の山ノ内町、これからの山ノ内町、この町とどのように関わりを持ちながら魅力ある地域づくりや活性化への構想を、私たち大人にはない子供たちの純粋な考えの中から生まれた意見をヒントにし、今後の行政の中に生かしていきたいと思っております。

次に、2点目の新型コロナウイルス感染症対策についての2点のご質問ですが、8月24日以降、約2か月余、町において新型コロナウイルス感染症陽性者の発表がなく、町民のワクチン接種をはじめ、観光事業者や飲食店の皆様による感染防止対策など、様々な面で地域と一体となり取り組んできた成果が表れてきたものと感謝しております。10月には、スノーモンキーONS EN・ガストロノミーウォーキングを実施することができたほか、町内でも各種イベントが実施されるようになっております。

第6波が心配される中、町としては、①感染症対策の継続、②事業の持続のための支援、③新しい生活様式に即した社会的経済活動の再建に向けた施策を効果的に進めてまいりたいと考えております。

ご質問の2の(1)は、布施谷議員にお答えしたとおりです。

2の(2)につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の水道施設について2点のご質問ですが、水道事業整備計画については、本年度より水道施設の状況の把握・分析等を行い、整備計画策定に向け業務を進めております。南部浄水場に続き、令和2年度より着手しました新東部浄水場建設工事を実施しておりますが、他の水道施設も全体的に老朽化が進んでいますので、計画的な整備を進めてまいります。

詳細については建設水道課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長(高山祐一君) 柴草教育長。

教育長(柴草 隆君) 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

1の学校教育についての(1)小学校1校統合について、①小学校1校統合推進係の設置はいかがかとのご質問ですが、今後、議論が煮詰まり、統合小学校建設が決まったと仮定した場合、ハード事業である施設建設には、建設に関する許可申請、インフラ整備との調整、施設内容の調整等、またソフト事業では、小学校の運営方針、組織、様々な附属する事項等のすり合わせには膨大な時間と手間がかかります。

その一連の事業を進めるに当たり、統合推進係の設置を検討することは、過去に行われてき

た大きな事業を進める際に、その都度、推進室等を設置してきたことを考えますと、一つの案と捉えられます。組織内の人員体制の問題等もあることから、どのような体制がよいのか、今後十分検討してまいりたいと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） 白鳥金次議員のご質問にお答えいたします。

（２）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業についての①おみせ応援プラチナチケット事業の状況はとのご質問ですが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から売上げが減少している町内の飲食、卸・小売り、サービス等を行う事業者に対しまして、事業継続のための支援として、プレミアム率25%のついたチケットを交付しておりましたが、4月19日から10月末において申請を受け付けてまいりました。全体で106件の交付決定を行いまして、112の店舗にてご利用いただいております。

なお、本事業につきましては、当初予定した事業規模に達しないものと判断し、先ほど申しましたとおり10月末で申請を中止しまして、9月議会においてご説明させていただきましたとおり、町内事業者の経営維持の拡充策として、おみせ応援支援金を新たに創設し、実施しております。こちらにつきましては、町観光連盟加盟の団体に所属する宿泊施設を除きます町内の事業者において、国の月次支援金もしくは県の特別応援金を受給された事業者、または令和3年4月からこれから来る令和4年1月までの売上げが平成31年4月から令和2年1月の同月比と比較して減少している場合において、10万円の応援支援金を交付する内容でございます。

こちらにつきましては、国・県の支援金の要件が50%以上の減少であるということに対しまして、町では独自に40%以上の減少に対して交付を行うことを要件とし、条件を緩和しております。

なお、おみせ応援支援金につきましては、10月4日からの受付を開始しまして、本日現在で85件の交付決定をしております。なお、観光連盟に加盟する団体会員につきましては、現在、1万円当たり2,000円の宿泊割引が受けられる宿泊促進クーポン、8,500枚を配布済みであり、秋・冬シーズンの誘客促進に向けて各エリアごとにご活用をいただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） 白鳥金次議員のご質問にお答えします。

3、水道施設について、（１）水道事業整備実施計画書について、①水源整備計画の進捗状況はとのご質問ですが、令和3年度水道事業実施計画作成を委託業務として発注しており、当町におけます水道施設の状況把握、分析、評価の作業を進めています。本年度中に水道施設の整備計画を策定し、令和5年度より施設の効率的・効果的な整備を進めてまいります。

次の②管網図整備計画はとのご質問ですが、平成29年度から令和元年度までの3か年事業により、町内一円の水道本管及び本管仕切り弁、給水管等の管網図をシステム化した整備を行っ

ております。今後におきましては、管路施設の維持、事故等の発生時におきます迅速な対応等に活用していくとともに、システムの更新についても随時進めてまいります。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） それでは、学校教育についてから再質問をいたします。

先ほど柴草教育長より、組織内の人員整備も含めて今後検討していきたいという答弁でした。私、さきの9月定例会において、統合については町の将来において大きな課題と申し上げました。そして、推進係については宿題ということで投げかけをしておきました。先ほど竹節町長よりも、第6次総合計画の中では「健やかで未来につながる人を育む」を掲げてあります。やはり3校を1校に統合して、子供たちにとってよりよい教育環境を整備していくことは、表現が適切ではないかもしれませんが、本腰を入れていち早く、推進係と申しましたけれども、推進室を組織して、来年度から進めていきたいというふうに思っております。次の世代を担う子供たちが生きる力を学び、育みながら進んでいける教育が必要と、繰り返しますけれども、竹節町長がおっしゃっておりました。

今、私たち大人と言っては失礼かもしれませんが、私たちができることは、やはりこの教育について手間暇を惜しむことなく、そしてお金もかかります。教育に対してこういう手間暇、お金を惜しみなく、次の世代を育てるには大切かなというふうに思っておりますけれども、やはり今の最善を尽くすことだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今、議員さんのほうからいただきましたご意見を十分受け止めまして、子供たちにとって何が一番いいのか。一番は、教育環境を整えていくことが必要だと思っております。それから、子供たちが安心して楽しく学校に行ける、そんなことを目標としてまた取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 引き続き、町の将来がかかっておりますので、その方向で進めていただきたいというふうに思っております。お願いいたします。

次に、小・中学生のE S D活動についてですが、先ほど竹節町長より、子供たちからのヒントを今後に生かしていきたいという答弁がございました。そこで鈴木農林課長に伺いますが、西小学校の子供たちが須賀川地区に出向いて、地域の方々と協力しながら米作り、雪白舞作りといたしますか、また、今年は大豆作りにも挑戦したということで、これらの活動を通して子供たちが地域のよさを体感しています。そして、須賀川地区の紹介パンフレット作りにも取り組んでいるということをお聞きしましたので、農林サイドからいかがお考えでしょうか、お聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

パンフレット内容はちょっと拝見していないものですから、その中身についてはちょっとお答えできないんですが、自分の地区・地域で取れる農産物について知る、その知ることからそれを誇りに思ってもらおうという取組、その誇りのもとになるのが、よく農林課で言っているんですけども、ユネスコエコパークの源から流れ出る清らかな水というようなストーリーを、どうか、その地域学習活動の中から、パンフレット作りの中から学んでいただければと思います。

山ノ内の農産物、特に果樹ですけれども、本当においしいですし、先ほども白鳥議員がおっしゃっていた凍霜害ですとかひょう害、それで非常にダメージを受けまして、生産者の生産意欲の減退にもつながりかねないような天災でございました。そういうことも踏まえて、小学生の活動から知ってもらえるような活動になればいいなというような感じを受けさせていただきました。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 食を支える農業に子供たちがじかに触れて、体験して、自分の職業へと発展してくれる子供が一人でも二人でも増えてほしいと私は願っております。

次に、南小学校ですが、私たちの願いということで、志賀高原のきれいな水を下流部まで届けたい、未来までずっと残したいという、そんな思いについて山本建設水道課長には後ほど、先ほど水源整備にということで答弁をいただいたんですが、それに併せて所見をお聞きしたいというふうに思っておりますので、後ほどお願いします。

さて、南小学校の子供たちは、その思いを授業の学習の中で、信州大学アクア・イノベーション拠点の訪問をしたり、また、奈良県川上村との交流などを通して、今後、南小学校が閉校になった場合、空き校舎をユネスコエコパークや志賀高原の水をテーマにした博物館として活用したらどうだという提言がありました。柴草教育長も同席をされておりましたので、いかがお考えでしたか、お聞かせいただければありがたいです。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

南小学校の子供たちが提案してくれたことは一つの案だというふうに思っております。また、仮に閉校になった場合の使用については、地区懇談会等でも地元とよく協議をして進めてもらいたいというような、そんなご意見もいただいておりますので、またそんなふうに取り組んでいきたいというふうに思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 人間の体はほとんどが水でできています。体重の60から70%なんですね。

全ての水が命を保つために体の中で働いています。このことから、やっぱり上流に住んでいる私たちは、下流の人も含めて全ての人のために、きれいな水を大切にしていかなくちやいけないのかなというふうに私も強く感じた次第です。

その次に、東小学校の提言なんですけれども、未来のふるさと山ノ内ということで、動物、猿と人間が共存できる自然豊かな山ノ内町になってほしいという提言でした。そこで、東小の子供たちは猿の被害状況について調査し、その原因がどこから来ているかを調べていく、そして、対策をどうしていくのかと考えていました。

今、町においても様々な対策、取組をしておられますけれども、鈴木農林課長に、今現在の取組状況も踏まえて、子供たちの提言について伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

猿との共存というテーマで話し合われたというふうにお聞きしました。猿と共存していくには、猿のテリトリーを人が侵さない、人の生活圏を猿が侵さないというようなことをできれば、共存していけるものだと考えておりましたところ、平成元年に、渋温泉とかの温泉街に出る猿の群れによって人身事故が4件発生してしまいました。

よく言われるところによると、猿が人に対して威嚇することが発生した段階でもう猿と人間は共存はできないという、共存不可能という関係に陥ったというふうに解してもいいと、そういうふうになっているというようなことを文献で読んだことがございます。

私は、猿に関しては、特に温泉街の猿に対しては、昨年、GPSをボス猿、雌猿につけて行動を監視しながら、その捕獲に対して、今年、ちょっと年を越してしまうんですが、そこで行動に移そうと思っているんですけれども、今回、GPSを取り付けた猿の群れ、温泉街に出る猿の群れの行動を見ますと、山に戻らないですね。人からは見えないところにいるんですけれども、山に戻っていかないんです。

それは何かというと、山にほかの群れがもういるということですね。だから、今、悪さをしている温泉街の猿を対処しても、すぐ上には違う群れがもういるということとを考えていただいていいかと思いますが、その群れがまた下へ来て悪さをするようにならないためにも、地域の方々が一丸となって、最初の段階が、威嚇するような段階になる前が大事ですので、それには行政と一緒に頑張って対策していくということをここでお願いしてまいりたいと思います。

今ご質問のとおり、これから猿との共存を踏まえた中で、対策とすれば、取りあえず温泉街の猿に対してちょっと対処してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 動物と人間が共存できる自然豊かな山ノ内町、大人にとっても大きな宿題かなというふうに感じています。

次に、中学生が夢みる町づくり討論会ですが、4グループそれぞれ3提案、計12提案があり

ました。パソコンを使い、画像などで大変分かりやすく説明をしてくれました。私の中学校時代との時の流れを痛感いたしました。

そこで、私のグループで同席されておりました増田副町長に中学生の取組についての所見等をお聞きしたいと思います。お願いします。

議長（高山祐一君） 増田副町長。

副町長（増田隆志君） 中学校の町づくり討論会に出た感想といいますか、ということのご質問を頂戴しました。一言で申し上げれば、大変心強いなということと、行政としてしっかり向き合わなければいけないなということでございました。

私の出たあるグループは、例えば災害時の避難を想定して、障害をお持ちのお子さんと一緒に大きな荷物を持って避難路を歩いてみた。その中で課題を見つけて改善策を探していくことを発表してくれました。それに対しての指摘というのも、本当にうなずけるものも多かったところでございます。小学生もそうですけれども、自分の住む山ノ内町のことを正面から見詰めて提言をしてくれておりました。このようにして子供たちが、場合によったら親や周りの人と一緒かもしれませんし、自分のこととして、多くの人が山ノ内町のことを考えてくれているということは大変心強いなというふうに感じましたし、山ノ内町の将来にとって頼もしいなと感じました。

先ほどちょっと話も出ましたが、子供たちが自分の将来を考えると、山ノ内に暮らす、あるいは山ノ内で活躍する自分を描くという面でも効果があるのではないかなというふうに思ったところでございます。そういうことで、その内容もちろんです、何といたってもその真剣な姿に、こちらとしても、まちづくりにしっかりと向き合わなければならないと感じた次第です。

それからもう一点、授業自体、今、議員もおっしゃったように、自ら課題を見つけて、ディスカッションしながら解決策を考えていく、あるいは意見を述べていくという授業は、私どもの頃にはめったにない授業でございました。しかしながら、将来において課題に子供たちが向き合う力、あるいはコミュニケーション力、プレゼンテーション力といったその大切な力、点数化というのは難しいのかもしれませんが、極めて、こうした大切な力を身につけていくためには有効な学びの形だなど思っておりまして、町にとってよいことであると同時に学びの形としてもよいことですので、ご一緒に進めていければなと思ったところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） そんな方向で進めていただければありがたいなと思います。

もう一点、観光産業の発展についての提言がありましたので、湯本観光商工課長に伺いますけれども、よませどんぐりの森公園に道の駅を造ろう、また、オンラインツアーどうかなという提言がございました。いかがでしたか。

議長（高山祐一君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

私が出席したグループでは、今、議員さんおっしゃられたとおり北志賀高原に道の駅をというテーマでして、それは、北志賀高原の観光客を増やしたいということから生徒たちが提案したものですけれども、どんぐりの森公園の既存の施設を有効に活用したらということ、ソラテラスとの関連性ですとか、魅力ある道の駅にするための具体的なご提案もいただきました。

私からは、現在の道の駅があります国道292号線の自動車交通量と比較しても、あちらの403号線のほうは半分以下だということとか、あとは、やはり既存とはいえ多額な施設の改修事業費がかかるですとか、道の駅の必需品であります24時間利用可能なトイレの整備というのが新たに必要。また、今の道の駅でも課題となっております農産物直売所のほうが非常に人気ですので、午前中で品物がなくなってしまうというようなことから、やはり販売する農産物が少ないのではないかなどの課題をお話しさせていただきましたが、素晴らしい着眼点であったと思います。

しかしながら、手狭で、今、老朽化した現在の道の駅の改修ですとか拡充の検討を進めるのが先かなということですが、どんぐりの森公園の活性化、所管は農林課ではありますけれども、観光客利用という視点に立っての活性化策を、また農林課とともに研究してまいりたいなと感じました。

あと、オンラインツアーを実施したらというご提案でした。コロナ禍の緊急事態宣言下においては非常に有効な部分はあるかと思いますが、私、申し上げたんですが、やはり観光というのは土地の光を見に来ていただく、実際にお越しいただいて、リアルな体験をしていただくことが観光振興につながるんだよと。来ていただいて、いろいろ消費していただく、お金を落としてもらうことがいいんで、オンラインだけではその旅行会社にしかお金が入らないよという部分がありますので、そういう意味でも、町の誇る温泉地を舞台にして実施しました食ですとか、自然、歴史、文化などをウォーキングによって体感できるONSEN・ガストロノミーウォーキングなど、参加体験型のイベントを推進していきたいというふうに思いました。そんなところです。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） ありがとうございます。

山ノ内町の小・中学校では、志賀高原ユネスコエコパークを中心に、ESD、持続可能な開発のための教育、そして、ある人は、未来を変える人づくりと呼んでいる方もいらっしゃいます。山ノ内町の小学校、中学校の子供たちが自分たちの地域をしっかりと、先ほど増田副町長もおっしゃいましたが、目を向けて、自分たちの未来を切り開こうとしています。そんな中で、私たち大人もその輪の中に参加して、共に学習していくことが大事かなというふうに小・中学生から教わりました。

次に、ワクチン接種についてですけれども、このことについては、先ほど布施谷裕泉議員の質問の中でそれぞれ答弁がございましたので、私から1点だけ大塚健康福祉課長に伺いたいというふうに思います。

接種の状況の中で、表現が適切じゃないかもしれませんが、障害をお持ちの方々との連絡とか確認などはどのようにされているのか、また、していこうというふうに思っておられるのか伺いたいと思います。

議長（高山祐一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（大塚健治君） お答えいたします。

障害をお持ちという方については、こちらのほうで十分、どなたがどのような障害をお持ちかということまでは、具体的に個々には把握はしてございません。しかしながら、接種券等を送った中で、コールセンター等で、例えば視覚に障害のある方等につきましては、町の広報がカセットテープに吹き込んで、こういった案内になっているよ、コールセンター使えますよというようなものが広報の中に記載してございます。こういったものを聞かれた方、接種券が届けばコールセンターに電話すればいいんだなというふうにはお感じいただけるかと思っておりますので、まず、そういった部分の中で対応していけるかなというふうに思っております。

また、デイサービスをご利用いただく体の不自由な皆様方には施設のほうにもご案内をして、そちらで接種のほうの、やる、やらないも含めて、ご案内を家族の方に補助的に伺ってもらおうというような扱いも当初取ってございましたので、そういう中で対応はできてきているかなというふうに考えてございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） これからもそのようなことで気配りと目配りをお願いしておきます。

次に、応援プラチナチケット事業、先ほど答弁をいただきました。これについては、引き続き、今取り組んでおられる様々な事業の中で利活用の状況を注視していただいて、フォローアップのほうに万全を期していただきたいというふうにお願ひしておきます。

それでは、大きな3番の水道施設に移ります。

山本建設水道課長もご承知のとおり、町の水道水源は、森林からの湧き水を取水して、そこから導水管で各浄水場に取り込んでおります。そして、きれいな、とてもおいしい飲み水にして、各家庭、学校等、様々なところに提供をしております。

そこで、先ほど南小学校のESDの取組についてのときに投げかけておきましたので、その辺の所見をここでお聞きしたいと思います。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

南小学校の子供たちから提案された、つなぎたい、残したい、志賀高原のきれいな水ということで、このきれいな水をおいしい飲み水としてぜひ残していきたいという提案でございます。

志賀高原の清流を、いかに安全・安心な施設や管路で、かつ安定した水量で下のほうまで流してこれるかというのは、これからの非常に重要なテーマだというふうに考えております。

提案してくれた児童をはじめ、住民の皆さんの願いであるきれいな水を安定して里に供給できるよう、計画的な施設整備に努めていかなければいけないというふうに強く感じました。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 私の仕事柄、町の水道の水源の今の状況を見ますと、先ほど課長がおっしゃったとおり改良は重要です。令和元年の台風19号の大雨でかなりの水源はダメージを受けています。森林もそうなんですけれども、取水施設は老朽化の上に、この台風災害によってダブルパンチを受けております。東部浄水場建設と並行してこの水源整備計画、浄水場は今、東部浄水場が並行して動いているんですけれども、やはりこの水源計画もスピードアップをしていただきたいというふうに思っておりますので、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

先日、この計画書の中間報告を業者のほうから受けました。本当に驚くほど改善すべき部分があるんですけれども、その中で、やはり山ノ内町の水道の要である仏岩水源、これは何とかしなきゃいけない、最優先で取りまななきゃいけない部分だというふうに感じておりますけれども、財源的な課題もありますので、令和5年度から具体的にどうしていくかというのは早急に詰めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） 引き続き、私はいつも表現がちょっと適切じゃないんですけれども、大きな目で進んでいただきたいというふうに思っております。

次に、管網図の整備なんですけれども、配水管破裂等、不測の事態が生じたときに、いかにバイパスを組んで管網図に、多分データになっているのかどうか、瞬時にぱっぱと目で見えるラインができるようなシステムを構築していただきたいというふうに思っています。ご承知のとおり、水管橋の破裂といいますか、水管橋そのものが老朽化していたんでしょうね、点検はしていたということなんですけれども、そういう事例が他県ではございました。それを復旧するのに大変時間を要したというふうにお聞きしております。

やはり管網図、当町のほうは管網図なんですけれども、その辺、今の時代ですので、コンピューターを駆使すればそのようなことができるというふうに思っておりますので、システムの更新、構築、いかがお考えでしょうか。

議長（高山祐一君） 建設水道課長。

建設水道課長（山本和幸君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、紙ベースでの管網図ではございますが、データとしても使えるもの

になっておりますので、ついこの間、議員の皆さんにも見ていただきましたビッグタウン、そちらのほうに取り入れることができるように研究を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 白鳥議員。

2番（白鳥金次君） よろしく願いをいたします。

それでは、12時の時報が鳴りましたので、時間がまいりましたので、最後に竹節町長にお聞きをしたいというふうに思います。

当時、長野冬季オリンピックの開催では当町も競技会場になりました。招致活動から決定後のインフラ整備等々、また大会運営の人員派遣等、多分、オリンピック推進室を設けて進めていかれて、当時、町長はオリンピック課長ということで先頭に立たれて、成功へと導かれました。

ここで、くどいようですが、3校の1校統合事業、前にも申し上げましたけれども、当町にとっては大きな大きな事業というふうに私は思っております。後世にも本当に残る事業だというふうに、統合中学と同様に残る事業だというふうに思っております。その辺の思いと来るべき新しい年に向けての思いをお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（高山祐一君） 町長。

町長（竹節義孝君） 町づくりは人づくり、そういった中で未来ある子供たちの教育環境を整備するのは行政の責務だというふうに思っております。そういう意味で、やっぱり中学校を建設し、このときも当時は大変苦勞したということをお先輩の皆さんからお聞きしております。北と西が一緒になるときにも大変な労力を講じてきたところでございますけれども、その中で、いよいよ令和8年度に向けての小学校の統廃合ということでございます。白鳥議員のおっしゃるように推進係を設けてやるというのも一つの方法かもしれませんが、今の学校教育係を充実していくのも一つの方法かと思っております。

いずれにせよ、住民の皆さんが期待しているこの小学校統廃合に向けて町として十分お応えできるような、そんな施設、それを造って中身を充実させるには、やっぱりその準備体制が大変重要だと思います。町としてもいろんなことを含めて総合的に判断し、これに対応していきたいなというふうに思っておりますので、ぜひまた具体的なことが、これから教育委員会と相談したり、地域の関係者の皆さんと相談する中で方向がある程度出てきましたら、またご相談申し上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

議長（高山祐一君） 2番 白鳥金次君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時10分まで休憩します。

(休憩)

(午後 零時04分)

(再開)

(午後 1時10分)

議長(高山祐一君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長(高山祐一君) 8番 渡辺正男君の質問を認めます。

8番 渡辺正男君、登壇。

(8番 渡辺正男君登壇)

8番(渡辺正男君) 8番 渡辺正男です。

早速、通告書を読み上げさせていただきます。

1番、衆議院議員選挙の総括と今後の課題は。

(1) 投票率はどうだったか。

①期日前投票率は。

②年代別投票率は。

③地区別投票率は。

(2) 投票率向上にどう取り組んだか。

(3) 投票済券、投票済証とも言いますが、発行と選挙割は検討したか。

(4) 投票所での手順に問題はなかったか。

2番、小学校の統廃合は本当に必要か。

(1) 地区懇談会はどうだったか。

(2) 統廃合に係る総事業費と財源内訳は。

(3) 修正基本方針(案)策定に向けて何をどう検討するか。

3番、農業振興とブランド推進にどう取り組むか。

(1) 農地ナビと農地GISはどう活用されているか。

(2) 地域おこし協力隊員それぞれの任務は。

(3) ブランド力向上にどう取り組んでいるか。

①非破壊糖度計や土壌分析装置等の購入に補助はできないか。

以上であります。再質問については質問席で行わせていただきます。

議長(高山祐一君) 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

さきの衆議院選挙は、菅総理の後を受け、岸田内閣発足直後の大変注目された選挙になりましたけれども、結果的には自公連立の圧勝ということに終わりました。衆議院選挙の総括と今後の課題というご質問でございますけれども、町選挙管理委員会書記長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の小学校の統廃合について3点のご質問ですが、昨年度、教育委員会において

策定され、総合教育会議において承認された山ノ内町立小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（案）を地区懇談会及び保護者懇談会等で説明し、皆様からご意見をいただいているところであります。

詳細につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、3点目の農業振興とブランド推進について3点のご質問ですが、農林課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） それでは、渡辺正男議員のご質問にお答えをいたします。

1番の衆議院議員選挙の総括と今後の課題はとのご質問ですけれども、最初に、（1）と（2）の投票率に関するご質問についてお答えをいたします。

まず、町全体の投票率といたしまして、当日の有権者数1万308人のうち投票者数は6,197人で、この結果、投票率は60.12%でした。

①の期日前投票につきましては、告示後11日間の投票期間で2,362の方が投票され、投票率は22.91%でした。

②の年代別では、60代が73.23%と最も高く、次に70歳代が71.56%、50歳代が66.71%、以降、40代、80代、30代、20代、90代の順になっております。

なお、選挙権が引き下げられました18歳と19歳は45.95%でございました。

③の地区別では、町内を4地区に分けた場合の投票率は、東部地区が60.50%、西部地区60.26%、南部地区59.65%、北部地区が58.94%でした。

（2）投票率向上に向けた取組といたしましては、出張期日前投票所を町内4か所に設置したほか、区長さんや総代さんに投票啓発ポスターを配付し、集会所などに掲示をお願いいたしました。

また、コロナ禍での選挙のため、これまで行ってきました駅前等での街頭啓発に代えまして、相対的に投票率の低い世代に対する投票啓発と、各家庭で選挙について考えていただく機会といたしまして、今回新たにチラシと啓発グッズを作成し、保育園、小・中学校の児童や生徒を通じて保護者に配付を行いました。

このほか、ホームページや広報紙でも選挙啓発を行い、公式LINEでは選挙終了までの期間中、専用バナーを掲載するなど、SNSの利用者が多い若年層にも可能な限り情報が届くよう、工夫をさせていただいたところでございます。

次に、（3）投票済券発行と選挙割の検討についてですけれども、近年、これらの件については、他の自治体でも実施されていることをニュースなどでも目にいたします。今回の衆議院選において、期日前投票所や、当日、町内の投票所でも、ごく僅かですけれども、投票済証明書の問合せをいただきましたが、交付は行っておりません。

町選挙管理委員会といたしましては、投票済証明書の発行については、過去に検討した経緯

はありますけれども、当町における投票済証明書の使い道がまだ確立されていないことや、町民生活に不利益を与えないというようなことから発行はしておりません。

選挙割と言われる投票された方に対する各種割引やクーポン券などにつきましては、検討した経緯はございません。選挙権は、全ての国民に与えられている参政権の一つであり、本人の自発的意思によって行使すべきもので、サービスの提供によって選挙人を投票所に誘導することは公職選挙法の目的に沿ったものではなく、運用の是非について疑問があることから、現在のところ、町選挙管理委員会として実施する考えはございません。

最後に、（４）の投票所での手順に問題はなかったかのご質問ですけれども、質問の趣旨がちょっとよく分かりませんが、町選挙管理委員会といたしましては、総務省の選挙部で作成されております選挙特報などを基本に、新型コロナウイルス感染症対策を含め、適正な実施手順により正確かつ丁寧に対応してまいりました。

以上でございます。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） 渡辺議員のご質問にお答えいたします。

２の小学校の統廃合は本当に必要かについての（１）地区懇談会はどうだったかのご質問ですが、町内５会場で開催し、出席者が多い、少ないはありましたが、これからの子供たちのことを考えた意見がいただけました。統廃合については賛成の意見が多く、統廃合に向け課題の整理を進めていきたいと思っております。

続きまして、（２）統廃合に係る総事業費と財源内訳はとのご質問ですが、現在は基本方針（案）であり、どこの場所にどのようなものを設置するか未定であるため、総事業費のめどは立っておりません。

また、財源につきましては、国の補助事業、公立小・中学校統合校舎等の新增築事業及び地方債、学校教育施設等整備事業債等を活用する見込みであります。

続きまして、（３）修正基本方針（案）策定に向けて何をどう検討するかのご質問ですが、小学校適正規模及び適正配置に係る基本方針（案）の説明については、地区懇談会、各地区の教育懇談会、各小学校の保護者説明会、各保育園の保護者説明会を行い、大半が終了しており、今月中には保育園での説明会が終了する予定です。住民の皆様より寄せられたご意見及びパブリックコメントを集約し、基本方針（案）の中で不足しているもの、また修正が必要なものを教育委員会で検討し、修正案に反映していく方針です。

以上です。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） それでは、渡辺議員のご質問にお答えします。

３番、農業振興とブランド推進にどう取り組むかについての（１）農地ナビと農地GISはどう活用されているかのご質問ですが、全国農地ナビは、平成26年の農地法改正により、農地台帳及び地図を公表することが義務づけられたため、インターネット上に公表の場所として

農林水産省が全国農地ナビを設置し、それを活用して当町でも公表を行いました。

農林課で使用しています農地情報管理システムは、最新の農地台帳の情報を地図上へ表示できるほか、各種申請手続に必要な位置図の作成が可能となっており、事務手続に必要な書類の作成や農地パトロールなどの地図作成用システムとして使用しているほか、来庁していただければ、農地ナビを網羅した情報を提供することができます。

次に、(2) 地域おこし協力隊員それぞれの任務はとのご質問ですが、移住交流推進室長から布施谷議員にお答えしたとおり、各地域で行われている農業振興会議などに参加する中で、農家の皆さんとの交流を通じ、地域の抱えている問題の解決に向けて町と農家さんの橋渡しをするほか、農業のブランド力向上、各種物産展等で町の農産物PRなど、農業振興全般の業務に携わっていただいております。

地域おこし協力隊の活動は3年の任期となっておりますが、3年後には当町に定住していただいて、農業者の中心的存在になるよう活動を支えていきたいと考えております。

次に、(3) ブランド力向上にどう取り組んでいるかの①非破壊糖度計や土壌分析装置等の購入に補助はできないかとのご質問ですが、非破壊糖度計は、果物の形を壊さずに糖度を測ることができ、自分で糖度を確認することができることから、均質化を図るためには有効な機器と考えます。土壌分析は、優良な農作物を栽培するためには、栽培する農作物に適している土壌なのかを分析し診断する必要があります。診断結果や、作付されている農作物の状態について専門家の意見を聴きながら適切な施肥を行うことで、生産物の品質向上が図られると考えております。

購入に補助はとのご質問ですが、生産物の高品質化や均質化を図る意味ではよいと思われませんが、規格から外れた生産物でも高価格で引取りが行われるよう、トップセールスなどの取組でブランド力の向上を図っておりますので、現段階では、補助金制度の導入は考えておりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それでは、順番で1番からお願いします。

これまでの選挙の投票率の動きをちょっと教えていただきたいんですが、かつては参議院選挙で県下最下位、町村の中でですね、58町村中最下位というようなことがあったんですが、今回は、県下で言えば順位的に77市町村とか58町村の中でどのぐらいの位置になるんでしょうか。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

今回の投票率は、県の平均を上回ったということもありまして、58町村中51番目、77市町村中56番目でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 先ほど、出張投票所、それから今回、LINEでバナー広告というようなことでいろいろ工夫もしていただいて、前回というか、悪かったときよりは順位が上がったのかなというふうには認識しました。しかし、18歳、19歳の投票率が低いということ、せっかく投票権を初めてもらった世代の人たちが低いということもちょっと残念な思いがありますが、ちょっと教育長にお聞きしたいんですが、子供たちの主権者教育、こういったものについてはどんなふうに学校のほうで取組が行われているのでしょうか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

通告のほうにちょっとなかったものですから、特に細かくは調べてきてはおらないんですけども、主権者教育というのは、以前にも議員さんのほうからご質問いただいたこともあったと思いますけれども、まずは、自分たちが今後大人になったらどんなふうに、どんなことを考えていったらいいのかというようなことを念頭に、そんな教育のほうをしているというふうに学校のほうではやっております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） コロナ禍の中でなかなかできなかったとは思いますが、かつて中学生に議会を傍聴していただいて、その感想を議会だよりでまとめたことがあるんですが、そのときに政治が身近なものに感じたというような話とか、投票権を持ったら必ず選挙に行きたいというようなこともあったり、ぜひともこういう政治が身近に感じられるような、主権者としての将来大人になったときの行動ということで、主権者教育、また力を入れていっていただければというふうに思います。

それで、先ほどの選挙割、それから投票済証の発行ですけれども、これは前回も質問しているんですけども、検討してみるというような話であったような気がするんですが、全く検討はしないということで、特に選挙割については疑問があるというふうに言われちゃったんですが、どこの党とか、どういう人に入れてくださいというようなことではないので、気軽に、ラーメン屋さんで煮卵1つサービスだとか、コーヒー1杯サービスしてくれるとか、そんなような形で結構いろんな市町村で取り組まれていると思うんです。先ほどちょっと公職選挙法に抵触するような、懸念があるようなお話だったので、その辺、詳しく教えていただきたいと思います。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

もともと選挙割をやっておられる市町村につきましては、恐らく民間事業者のほうで選挙割のいろいろなサービスを進めているんだというふうに思っております。私が申し上げたのは、選挙管理委員会としてこの選挙割を進めていくということは好ましくないというふうに申し上げたところでございます。

これは、都道府県選挙管理委員会連合会のほうから、そういった旨の通知といえますか、クエスチョンアンサーのアンサーが出ておりまして、それに沿って答弁をさせていただいた内容でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） やはり自営業者の皆さん、商工会とか飲食店組合とかそういうところを通じて、そういう取組やりたいので投票済証を発行してもらえないかというような形で働きかけがあるような形が望ましいんだというふうに私も思っております。ぜひとも、投票率向上にまたいろんな方策で取り組んでいただきたいと思います。

(4) ですが、私の質問の趣旨は、最高裁判官の国民審査の投票用紙の渡し方ですね、これが、前回も私、指摘させていただきましたが、総務省のほうでも県の選管でも、小選挙区と審査のほうは2枚同時に渡すのが望ましいというふうに指導していると思うんですが、その点、前回も指摘させていただきましたが、今回もこれは見直さなかった、その理由についてお願いします。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

そもそも、比例代表選挙の投票用紙と国民審査の投票用紙を一緒に渡すというその意味は、重要視されているのは、要は最高裁の国民審査が棄権されちゃう可能性が高い、ですので、比例と最高裁の国民審査の2枚を渡していただくと、最高裁はいいですという方が減るといって、そういう趣旨の2枚渡しというふうに、総務省の選挙部から発行されている選挙特報にはそういった記載があります。

どうしてじゃ山ノ内町の選挙管理委員会はそういうことをしないのかということなんですけれども、まず1つは、投票所の広さの問題があります。これは、投票所が広ければ恐らく、別に渡した場合に、2枚目の比例代表の選挙終わった後に、そのまま3枚目の最高裁の国民審査の用紙を取りに来なくて、そのまま帰っちゃうという方が出てくる可能性がある。ただ、山ノ内町の場合はそんな広くないので、それぞれ見ていただいて、次は最高裁の裁判官の国民審査の選挙ですよということで渡すことができるということで分けているのが、まず1点。

もう一つは、2枚同じに渡したときに、特に高齢者の方なんですけれども、1枚1枚説明するわけですよね、例えば比例代表ですと政党名をご記入くださいとか、最高裁ですと名前の上にバツ印をつけてくださいというような、それも、ふさわしくない方についてはという言い方をして渡すわけです。その場合に、高齢の方なんかはどっちがどっちと分からなくなっちゃうという、そういう可能性もあるだろうということで、山ノ内町の選挙管理委員会のほうでは、誰もが分かりやすく投票していただく、そういった環境を整えるために別々にしているということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 山ノ内と同じ方法でやっている市町村があったら教えてください。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） 把握はしておりません。ただ、全くないということじゃないことだけは承知をしております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 私、今回、県の選管に問合せをしてみたんですが、紹介された文書が「衆議院議員総選挙・国民審査のための投・開票事務ノート（令和3年版）選挙管理研究会編」というこの資料を頂いたんです。

それで、ここの8番に記載されているのが今言った同時に渡すというところの記述なんですが、選挙区の投票が終わった後、比例代表選出議員の選挙の投票用紙を交付する、また、国民審査の投票用紙は審査人が、審査人というのは投票する人ですね、投票する前に必ず記載所に立ち寄るように、比例代表選出議員の選挙の投票用紙と同時に交付し、記載所も同一箇所にして、選挙の投票記載と同時にできるようにすると書いてあるんですね。

先ほど書記長が言われたことのほかに、投票の秘密保持というのがあるんです。要は、1枚だけ審査の用紙を渡されたときに、記載台に向かう人というのはバツをする人です。バツする人が記載台に向かうんです。罷免をしない人はそのまま入れちゃうんですね。ということは、誰がバツをしたかというのが分かる仕掛けになっちゃうんです。だから、投票の秘密保持というのが守られていないというのが山ノ内の現状だと思うんですが、その辺は選管のほうで話し合ったことはございませんか。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

秘密の保持というふうに話を今されたわけですがけれども、国民審査の、最高裁の裁判官の名前の上にバツをしない人は、そのまま投票箱に入れる方もいらっしゃいますし、記載台に行って、書かないでそのまま投票箱に入れる方もいらっしゃいます。そしてまた、バツをして投票箱に入れる方もいらっしゃいます。

秘密の保持は、誰にバツをしたかというのは、これはもうそれこそ秘密の保持に当たると思うんですがけれども、バツをしたかしていないかという問題は特に誰にバツをしたかということじゃないので、審査人が自信を持ってバツをして投票箱に入れていただければいいのかなというふうに思っていますし、その辺の、例えば県の選管あるいは国の選挙部、こういったところから、そういった秘密の保持に関して一緒に渡してくださいというような指導、そういったことはなかったというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8 番（渡辺正男君） 私はそうは思いませんけれども、山ノ内の手順の違いによって罷免率に影響は出ているというふうに考えませんか。全国平均とか県の平均とかと比べていかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えいたします。

罷免率が他の市町村と比べて山ノ内町がどうだったかというのは、まだ確認をしておりませんが、あくまでも国民審査というのは、ご承知のとおり、過去にいろいろな裁判によって、その裁判官が例えば国民に不利益を与えたとかというような事件を起こしているとか、そういった方について罷免したいということでバツ印をしていただくと、そういった意思の表れであるというふうに考えております。

ですから、何も知らない状態でただ単純にバツをするというのは、もともと余り好ましくないのかなというふうに思っておりますので、その辺で、今回の山ノ内町のやり方というのは、バツはしたいんだけど、バツをできなかったという状態ではなかったというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8 番（渡辺正男君） その罷免率を検討されていないし、把握もしていないということなんですね。じゃ町は、11人、今回ありましたけれども、最低の罷免率が4.0です。最高の罷免率は5.5%、これを覚えておいてください。4.0から5.5です。県は5.55から7.17、全国は5.92から7.82%、中野は5.3から6.87、飯山は5.5から6.99、ほぼ7%ですね。これ比べても2%ぐらい山ノ内のほうが低いんですよ。どう考えますか。

議長（高山祐一君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（小林広行君） お答えします。

どう考えるかというよりも、単純に考えますと、そこに記載のあった最高裁判所の裁判官に対して、罷免をさせたいという人の数が少なかったんだろうというふうに考えるしかないのかなというふうに思っております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8 番（渡辺正男君） 私はそうは思いません。5%と7%という違いは、2%の違いじゃなくて、もう3割、4割多いということなんです、ほか。山ノ内は、罷免する人、バツと書いた人が3割少ないということなんですよ。その辺、だから重く受け止めていただきたいというふうに思います。一応、課題として申し上げまして、次に移りたいと思います。

3番目のほうを先にやりたいと思います。

農地ナビについては、先日、新聞でも全国新聞で報道されましたが、会計検査院が137億6,000万円の無駄遣いだというようなことで、データを更新していない農業委員会が4割以上

あるということで指摘がされていまして。山ノ内は、このデータ更新は何年していないですか、最終更新はいつですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

最終の更新は平成29年3月31日でございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 私、自分の土地のところを見てみたんですが、6年間更新されていないですね。実際、動いているんです。そのときと全然違う形に賃貸借されているんですが、それも反映されていないということなんですよ。だから、まさに全国の農業委員会さん、農林課の担当の皆さんが更新をまめにやってくれないと、百何十億もかけたシステムが何にもならないんだよね。まさに無駄だと思うんです。その辺、最新情報をちゃんと更新していくという、それがなぜできないのか教えてください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

農地ナビの更新が進まない理由として4つほどあろうかなというふうに捉えておりますが、まずは通信速度の遅さですね。それと、同一以上の農地GISを使用しているということです。それと、更新作業が1システムないし2システムに増えるため事務作業が増えてしまうということです。それと、事務作業で使用する図面などの印刷が容易ではないと、印刷システムにちょっと難儀を抱えているということから、事務というか、更新が進まないというようなことが重なって、全国でこんな状態になったというふうに捉えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 農地ナビとGISというのは、そこに入る情報は大分ダブるということなんですか。その辺、ちょっと具体的にお願いしたいと思います。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） そうですね、ダブるのもあるし、重ならないのもあるというようなことで、ダブった場合がちょっと問題でございまして、それを突合せするのに今のシステムでは追いつかないということでございます。1つのGISで対応している、それとか農地ナビの内容がそこに非常に近いということであれば非常にやりやすかったのよかったですと思うんですが、そこら辺の、何というんですか、突合性が弱かったということでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 農地ナビの、あまり私も褒めたくないんだけど、誰もがアクセスできるという、そこにメリットがあるんだと思うんです。農地GISというのは、簡単に、一般の

人がどこの農地貸してもいいことになっている、売ってもいいというようなことになっていて、誰が耕作しているのかを見るのには、これ権限が必要だよ。その辺をちょっと教えてください。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） すみません、申し訳ございません、最後の言葉が分からない。軽減率というのは。

（「権限、見る権利」という声あり）

農林課長（鈴木隆夫君） 権限、見る権利。

お答えします。

農地ナビの導入は、メリットとしては、ウェブ上で誰でも見られる、誰でも簡単にアクセスできるということをやったことからは始まったものですから、誰かの権限を得てからそこにアクセスできるということにはならないようにしようと始めたんですが、それがちょっとうまくいかなかったなというところがございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 農地GISのほうはウェブ上では見られないですよ。役場へ来て、しかるべき人じゃないと開けなかったり、その辺の制限、権限がないと見られないという、そこをだからナビとの違いで説明してもらいたいんです。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

農地ナビは、先ほどから申し上げているとおり誰でもアクセスできるんですが、GISのほうは、各種申請手続に使うということですので、その申請の手続にのっとって書類を引き出せるというシステムで運用してまいりました。権限と言われると、誰でも気軽に使えるようにしてはいるんですが、申請手続に合わせたというところで差異が生じているというふうに捉えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） よく分からないんですが、個人情報があるので普通には見られないというふうに、GISについてはそういうふうに私も理解しています。ただ、情報量はいっぱい入れられるということで、例えば誰が耕作していて、所有権とか賃貸権とかがどうなっているかというのは個人名も含めて入っていると思うけれども、例えば、そこに何が作付されて、どの程度の生産量があるかとか、土壌の質はどんなものであるかとか、日当たりの条件がどうであるとか、そういうことまで入れられるんだよね、やろうと思えば。そうやって活用している自治体もあるんです。だから、この町が活用し切れていないような気がしちゃうんだよね、農地GISというのは。

それで、GISの維持管理費というのは年に幾らぐらいかかっていますでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

詳しく何千円までという数字はちょっと持ち合わせていないんですが、百三、四十万円だったと記憶しておりますが、詳細はちょっと分かりません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 先ほどの地域おこし協力隊員、布施谷議員のところでも質問がありましたが、3人、任務を持って農業振興に当たっておられるんです。いろいろ説明ありましたが、3人とも同じ任務ですか。例えば責任はみんな三等分ということですか。私も布施谷議員と一緒に、グリーン・ツーリズム協議会にぜひ1人、責任を持って置いていただきたいと思っている一人なんです。それから、先ほど申し上げました農地ナビとかGISの入力ですね、入力作業、例えば、その場所へ行って実際に見て、どんな情報を入れ込むか、それを更新することも協力隊員の皆さんにやってもらうということが出来るんじゃないかと思うんですよね。

だから、3人任命しておいて、3人とも同じ仕事を任せておくというのはとても非効率的だと思うんだけど、その辺どういうふうにお考えですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

地域おこし協力隊は役場の職員ではございません。それは議員も十分承知していらっしゃると思うので、あえて言う必要はなかったのかもしれませんが、こちらから、明日はこの業務、明後日はこの会議に行ってというような割り振りというものは、農林課に来ていただいた段階ではそこまでは求めてはおりません。

ですから、今後もそういう割り振りはしないでやろうと思うんですが、町に新たな風を吹き込むという意味で、とにかく地元というか地域に出てくれというお願いはしてあります。そこで聞いて、農作業をする中でネットワークをつくって、人的なつながりをつくって、そのつながりの中から出てきた課題を一つでも解決してくれということで、その課題を解決したいということに関しては、農林課としては全力でサポートするというスタイルで取り組んでおりますので、誰かに、じゃ、あなた西部に行って、あなたは北部ねというような感じの、何というんですか、割り振りは今後もしないつもりでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 確かに責任は、正規職員ほどのそういうものは負わずわけにはいかないというのは分かります。ただ、具体的に農業振興やってくれじゃなくて、農業振興の中のこの部門をやっていただきたいと、こういうスキルを持っている人に来ていただきたいというような、例えば3人を募集したときに、農業振興に関わる仕事ということで、同じ条件で3人とも募集

をかけたということによろしいんですか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

確かに、3人を一くりにされちゃうと非常に困るんですが、3人は3人なりの個性がございますので、やりたいことも三人三様でございます。

それで、こちらとしてお願いしたいのは、農業の振興に資する事項を何か3年の間に見つけて、それを実現してくれと。それと、山ノ内町の農業に興味を持って、将来的に山ノ内で就農できる気持ちを築き上げてくれというお願いはしました。それは三者三様で、お願いの仕方は同じなんです、感じ方は3人それぞれ違った考えを持っておられますし、それに向けて行動しようと、今、日々頑張っておりますので、もう少しの間は温かい目で見えていただければありがたいなと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 私、最も温かい目で見ているほうだと思うんですが、先ほどの布施谷議員と観光商工課長のやり取りの中で、グリーンツーリズムのほうは任務がはっきりしない云々というようなことがあったんですが、今の農林課長の説明だと、任務はあまりはっきりさせないで云々ということだったので、とても両者の言い分が矛盾しているような気がしてなりません。

グリーン・ツーリズム協議会のお手伝いというのは幾らでもやりようがあるんです。農業体験だけじゃなくて地産地消の部門もあるし、狩りものもあるし、例えばグリーン・ツーリズム協議会自体が今、会員制で、会員の中だけで会員のメリットとかいうことを気にし過ぎて縄張主義になっちゃっていて、本来であれば、グリーンツーリズムの取組、「よってかっしやい」やるというのは全町にPRしますけれども、狩りものやるので、そのポスター、パンフレットを置かせてくださいというのは、会員のホテルにしか置かないのね。

これは、全町のホテルや旅館に、リンゴ狩り、ブドウ狩り、そういうチラシだとかパンフレット、それからポスター、会員であろうがなかろうが、それを広めていくということが私は大事だと思うんですが、そういった業務、それから、ホームページを立ち上げてそのホームページを更新していく仕事、こういうのは専門に1人いてほしいんです。その辺どうでしょうか、考え方として。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員のおっしゃること、ごもっともだと思います。そこに誰かが張りつくというか、担当してもらって、そういう活動を前向きに進めていただければ、観光と農業の連携がより強固になっていくなという感じがしております。そこに誰かが携わって活動していただくという考え方には非常に大賛成でございますが、そこに地域おこし協力隊をどう張りつけていけばいいのか

ということに関しては、今の人員体制の中でやりくりできるのかということに関しては、今のところ考えたことはございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） （3）ですが、山ノ内町のリンゴは、果物はおいしいですよというのがポスターだとかキャッチフレーズで、イメージとして「だから旨い！ 清流育ち。」、これはとってもいい爽やかなイメージで、イメージとすればすばらしいんです。ただ、山ノ内町の果物がなぜおいしいのか。ここに出てくる、だからです。だからうまい、それは清流もイメージとしてはあるんだけど、だからという部分は科学的な証明が欲しいんだよね。

だから、例えば通常、平地のほうのリンゴは糖度このぐらいからこのぐらいしかないけれども、山ノ内町の平均糖度はそれよりも3度、4度高いんだよというようなことであるとか、土壌の分析をそれぞれ各農家にもちゃんとやってもらって、その中で適正な施肥だとか管理をして、生産に力を入れているからこそうまいんですよという、そのだからの部分をもっと科学的に、ああ、なるほどと思ってもらえるようなブランド力というのをつけていかなきゃいけないと思うんです。そこにこそ協力隊員の力が欲しいと思うんです。

それで、非破壊糖度計というのは高いので、しかもリンゴ用、ブドウ用、桃用、全部違うんです。一軒一軒買ってもらうのもいいけれども、例えば役場でそれぞれの糖度計を買ってもらって、貸し出すなり、隊員の人に、おらっち来てくれよ、うちの測って行ってくれやというようなことだとか、土壌分析装置も、こういう六角形の表で、この肥料が足りない、ここに弱点があるというのをすぐに分析してくれる機械があるんだけど、それも数十万円するんだよね。

そういう機械はやっぱり役場で買ってもらって、うちの調べてくれやというような人に対して土壌を分析してあげると。それに基づいてこういう施肥やらせたい、こういう管理やらせたいというようなことを科学的にやるような、そういう部門を先ほどの協力隊員の人にやってもらおうというようなことをぜひ提案したいと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（高山祐一君） 農林課長。

農林課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まず、2つほど聞かれたと思われるんですが、「だから旨い！」のだからの部分の科学的根拠というようなことなんですが、水みたいなところに関して成分を分析して、私はミネラル豊富だからうまいとは思っているんですが、何が出れば当たりなのかとか、正解なのかというのがちょっとよく分かりません。それで、実は、いいものが出れば確かにそれはいいんでしょうけれども、もしかしたら悪いものも出てしまうかもしれません。

先ほど布施谷議員の質問にもあったんですけど、ネオニコチノイドは、水稻栽培、米のときのカメムシ退治によく使われるんですけど、非常に水に溶けやすい性質を持っておりますので、水に溶けやすいというか、それが植物に吸い上げられやすいものですから、下流の

植物に出やすいというようなことまで報告されておりますので、もしかして測ったらネオニコチノイド成分が出ちゃうかもしれませんので、そういうようなことなので、あえてそこは個人的にはやりたいというふうには思っておりません。イメージ戦略、キャッチコピーで進めていきたいなと思っておるところでございます。

それと、糖度計などを役場で買ってということはどう考えるかということですが、確かに、現在、ブラッシュアップ品評会をブドウとリンゴでやっておりますが、そこでも糖度計を使っております。それはリースをしているんですね。1回しか使わないという理由でリースしております。

議長（高山祐一君） 農林課長に申し上げます。答弁は簡潔にお願いいたします。

農林課長（鈴木隆夫君） すみません。

ですから、使用頻度、使いたいという要望がもっとこちらに聞こえてくれば、買うこともやぶさかではないなというふうに思っておりますが、来年度買うというようなことには、ちょっとどうかな、そこまでいくかなというところでございます。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） イメージも大事なんですけど、やはり科学的に、これだからこそおいしいんですという、そこがやっぱり力強さだと思うんですね。ぜひとも検討をお願いしたいと思えます。

それでは最後に、小学校の統廃合の問題に移りたいと思います。

まず、先ほど建設場所も決まっていないというような話だったんですが、本当なんですかね。これは、実施計画を見てもう10億円というのが2年後に出てきますし、3年後ですか、レッドゾーン解消が前提の東小だったら、これ出てこないんじゃないですか。レッドゾーンを解消しなければ東小というのはないんですね。レッドゾーンを解消する、それは実施計画にないんですね。だけど、小学校の建設にそれは載っていますよね。ということは、違う敷地で決まっているということじゃないんですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

今の地区懇談会、それから保護者懇談会等で、教育委員会で作りました案につきましては、中学校敷地もしくは東小学校ということ、この2案でご意見をいただいているところであります。実施計画に上がっている金額につきましては、小学校の校舎を新築した場合の概算費用ということで計上させていただいております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それしか言いようがないのかもしれませんが、じゃもう一つです。

中学校敷地というのが有力であることには変わらないですよ、今現在。私、とても心配し

ています。小学生がそこに三百何十人、400人が入ってくることで、中学生にとってその教育環境がよくなることはありますか。ましてや2年かけて、工事期間入るんだよね。しかも中学校は潰せません。どこもいじれないんだよね。要は耐震も終わっているし、長寿命化も終わっているんです。そうしたら空いている土地にしか建てられないでしょう、もしそこに入れるとしたら。そのことで2年間、工事かかるとしたらずっと、例えば騒音であつたり、いろんな危険も伴うし、教育環境、絶対よくなるんじゃないんですか。その辺どう考えていますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

確かに、工事中についてはそういう騒音等も発生することは予想されますけれども、過去に小学校、そういうものが改築されてきた状況を見ても、グラウンドのところに校舎を建てて、今まで隣の場所にあったものを壊すとか、そんなような工事がされてきたと思います。その辺につきましては、仮に中学校の敷地というふうになった場合には、できるだけ影響がないように工事のほうは考えていくようになるろうかと思います。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） それと、3小学校も耐震も終わって、必要な改修、東小についてはトイレも全く新しくしていただいたり、エアコンも全部整備していただきましたよね。素晴らしい環境になっていると私は認識しているんです。この3か所の小学校を全部捨てて全く新しいものをほかへ造る。だけど、その3小にかけてきた町債も残っているはずなんだよね。その町債が幾ら残っていて、何年、返済残りますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

その辺については、通告にございませんでしたので調べてございません。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 決算書を見ますと約3億円ですね。小学校の起債、残っています。償還は何年か、四、五千万ずつですので、6年ぐらいかかるのかなというふうに私は勝手に判断しています。

そして、これ、そもそも何のための統合なのかという大義が見えないです。大抵の小学校統合というのは、複式学級を回避するために統合するのが普通なんです。今回で言えば、1学年に2学級欲しいということが主じゃないですか。その辺どうですか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

統合につきましては、なぜ統合するのかということでございますけれども、これから、未来のある子供たちがよりよい環境の中で一層質の充実した教育が受けられることを目的としてお

ります。このよりよい教育環境ということについては、今、小学校単級でございますけれども、やはり2学級になることで、多い人数の中でいろんな意見交換ができたり、それから、運動関係や音楽の関係、音楽会や運動会についても充実したものが考えられます。あと、先生の配置につきましても、1学年に2クラスということであればそれぞれ相談しながら、教育について検討しながらいろいろなことに対応できるという、そんなこともございまして、一応、1学年は2クラスが望ましいということで進めております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 2クラス以上が理想だというのは分かります。だけど、そのために統合をするんだったら、今までの西小や南小は何だったんですか。単一学級で、1クラスでずっとやってきたと思うんだよね。造ったときからだって、2クラスとか3クラスになることをあまり想定せずに造ったものだと思いますけれども、私、今の西小、南小で十分いい教育環境を提供できていると思っています。これを2クラスにするために大きいお金をかけて、しかも、大きいお金をかけちゃった小学校を3つ捨ててまで新しいものを建てるという、そんな大義どこにあるんだろうと。2クラスが必要だから統合しましたという学校が、そういうケースがもしあったら、長野県内でいいですから教えてください。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

2クラスにするのがどうかというご意見いただいておりますけれども、今までの過去からの経過も見ますと、総合教育会議の方針の中でも、将来、1校統合という方向は変えないということ、それからまた、当面は3校体制を続け、出生数が50から60人程度に継続する見込みとなったときには、改めて1校統合を進めていくということがございまして、今はこの時期に来ていると思っております。

そのために地区懇談会を開催したり、あと、保護者の皆様のご意見を今お聞きしているところでございますので、こういうご意見、またご要望を教育委員会のほうでよく検討し、精査しまして、また修正案のほうに反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） ここ何年かで中野市も統廃合しました、高社小学校ですか。それから、豊田村は小中一貫ですね。この統合についてはどういうふうに見てきたんですか、どう評価しますか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） すみません、ちょっと最後のほうが分からなかったなので、もう一回お願いしてよろしいですか。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） どう見てきて、どう評価するか。

議長（高山祐一君） 柴草教育長。

教育長（柴草 隆君） お答えいたします。

隣の中野市さんで統合して豊田小学校ができたのは最近ということで、そののところへは視察も行かせていただきましたので承知はしております。いろんな事情といたしますか、あつたと思うんですけども、いずれにしましても、町は町の、いろいろな過去からの検討した経過、それから方針等に基づいて進めてきているということでございますので、いずれにいたしましても、今現在、住民の皆様、また保護者の皆様のご意見等をお聞きしている段階ですので、そのステップを踏んでまた今後の検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（高山祐一君） 渡辺議員。

8番（渡辺正男君） 中野の北部の統廃合ですけれども、実際には、倭小は令和3年度37人になる見込みだったんですよね。例えば長丘が60名台、それから科野が51人、そんな形で、やっぱり平岡に合併するべきだということに進めてきたんですけども、ほとんど3人とか6人とか4人とか、そういうのが出てきている段階になってやっと統廃合なんです。日野小学校が今60人台です。けども、延徳小との合併は、一桁台の人数が連続するようになったら検討しますとなっているんだよね。

だから、やっぱり複式学級回避なんですよ、統廃合というのは。2クラス欲しいから統合したいなんというのは聞いたことがないです。実際に例を挙げられなかったですけども、その辺、またじっくり慎重に検討していただきたいと思いますし、反対意見も言いやすいような、そういう形で懇談会はやっていただければと思います。

議長（高山祐一君） 制限時間となりました。8番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（高山祐一君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時10分）